

建設工事請負契約書作成の手引き

富岡市が発注する建設工事の受注者は、この手引きを参考にして契約書を作成し、企画財務部財政課に提出してください。

(※本手引きは、業務委託契約でも参考としますが、あくまで工事請負契約を対象としています。)

1 建設工事請負契約書

当該条項	記入内容及び補正内容等
収入印紙	発注者が保管する契約書1通に、印紙税法において定められた金額の収入印紙を貼付し、受注者のみが消印します。
1 工事名 2 工事場所 3 工期	発注者の指示に従い、入札公告又は指名通知書に記載されている内容を記載します。
4 請負代金額	<p>1 請負代金額欄には、次の金額（落札金額）を記載します。</p> <p>(1) 消費税の課税業者：入札金額＋入札金額の10%（消費税及び地方消費税）</p> <p>(2) 消費税の免税業者：入札金額＋入札金額の10%</p> <p>2 消費税及び地方消費税の記載</p> <p>(1) 消費税の課税業者：入札金額の10%を記載します。</p> <p>(2) 消費税の免税業者：「(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額〇〇〇円)」を削除又は見え消し二重線します。</p>
5 契約保証金	<p>1 契約保証金は、債務不履行の事態が発生した場合に発注者が受ける損害を補填するため、契約の締結にあたり契約金額の10%以上を納付していただくものです。</p> <p>2 入札公告又は指名通知書に「免除」又は「無し」と記載されている場合は、「免除」と記載します。</p> <p>3 契約保証金は、現金・有価証券（国債及び地方債）・金融機関の保証・前払保証会社の保証・履行保証保険及び履行保証証券のいずれかから選択することができます。</p> <p>4 現金又は現金に代わる担保（有価証券・銀行の保証及び東日本保証株式会社の保証）を収める場合は、当該金額を記載します。</p> <p>5 契約保証金の納付に代えて履行保証保険契約に係る証券を提出する場合は、「免除（履行保証保険）」と記入します。</p> <p>6 受注者が、契約保証金の納付に代えて公共工事履行保証証券を提出する場合は、「免除（履行ボンド）」と記入します。</p>
6 解体工事に要する費用等	<p>1 当該工事が建設リサイクル方の対象工事である場合は、「別紙のとおり」と記載し、法第13条及び省令第4条に基づく書面を約款の末尾に綴じこみます。</p> <p>※契約書に記載が可能な場合は、(1) 解体工事に要する費用 (2) 再資源化</p>

	<p>等に要する費用（３）分別解体の方法（４）再資源化等をする施設の名称及び所在地を記載します</p> <p>２ 当該工事が建設リサイクル法の対象工事でない場合は、「対象外工事」と記載します。</p>
本書○通等	<p>１ 「本書○通」は、発注者分１部、受注者分１部を作成しますので、「２」を記入します。</p> <p>２ 共同企業体の場合は、各構成員分の契約書も作成しますので、「１＋共同企業体の構成員数」を記入します。</p>
契約締結日	<p>発注者の指示に従います。（原則入札日の翌日（土日及び祝日にあたる場合は、その翌日）としています。</p> <p>※契約規則では、契約は落札の日から５日以内に締結しなければなりません。議会の議決を要する契約の場合は仮契約とします。</p>
発注者	<p>１ 市長が契約を締結する場合</p> <p>住 所 群馬県富岡市富岡１４６０－１</p> <p>名 称 富岡市</p> <p>代表者 富岡市長 榎本 義法</p> <p>２ 公営企業が契約を締結する場合</p> <p>住 所 群馬県富岡市富岡１４７７－１</p> <p>名 称 富岡市公営企業</p> <p>代表者 富岡市長 榎本 義法</p>
受注者	<p>１ 法人の場合</p> <p>入札参加資格者名簿に登録した住所、名称、代表者氏名を記載し、押印します。</p> <p>２ 共同企業体の場合</p> <p>共同企業体名を記載し、代表者の入札参加資格者名簿に登録した住所、名称、代表者氏名を記載し、押印します。</p>
綴じ方	<p>契約書、約款、設計書、仕様書（施工条件の明示）の順に袋綴じにし、表面及び裏面の糊付け部分に割印を押印します。</p>

2 建設工事請負契約約款

当該条項	記入内容及び補正内容等															
文字、項、条の加入、訂正、削除の方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 ○字加入する場合は、「○字加入」と欄外に記載します。 2 ○字訂正する場合は、「○字訂正」と欄外に記載します。 3 ○字削除する場合は、「○字削除」と欄外に記載します。 4 項や条を加入、訂正、削除する場合も同様に、「第○条第○項削除」などと記載します。 5 記号（句読点、括弧等）は字数として数えません。 6 「○字加入」などと欄外に記載した箇所には、代表者印を文字にかかるように押印します。 															
(契約の保証) 第4条	<ol style="list-style-type: none"> 1 通常は金銭的保証となります。 2 入札公告又は指名通知書で契約保証金の納付を「免除」又は「無し」とされた場合は、本条を削除又は見え消し二重線します。ただし、履行保証証券又は履行保証保険に係る書類の提出により、結果的に契約保証金の納付が免除される場合には削除しません。 															
(前払金) 第34条	<ol style="list-style-type: none"> 1 指名通知書等で「前払金無」の場合や、前払金を請求しない場合は、第34条～36条は全文削除又は見え消し二重線します。 2 指名通知書等で「前契約有」の場合は、一定の要件（保証事業会社による前払保証書（約款を含む）添付）を満たした場合に、請負金額の40%以内の前払金の支払いを請求できます。また、次に掲げる要件を満たせば、追加で20%の中間前払金を受けることができます。 <ol style="list-style-type: none"> ① 工期が90日以上であること。 ② 工期の2分の1を経過していること。 ③ 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきとされている当該工事に係る作業が行われていること。 ④ 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の2分の1以上の額に相当するものであること。 															
(部分払) 第37条	<ol style="list-style-type: none"> 1 指名通知書等で「部分払無」の場合、本条は削除又は見え消し二重線します。 2 指名通知書等で「部分払有」の場合、本条第1項中「工期中○回」に次の表に従った数を記入します。 <table border="1" data-bbox="491 1682 1439 1924"> <thead> <tr> <th data-bbox="491 1682 943 1729">請負金額</th> <th data-bbox="943 1682 1190 1729">前金払有りの場合</th> <th data-bbox="1190 1682 1439 1729">前金払無しの場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="491 1729 943 1776">200万円以上 500万円未満</td> <td data-bbox="943 1729 1190 1776">支払わない</td> <td data-bbox="1190 1729 1439 1776">1回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1776 943 1823">500万円以上 1,000万円未満</td> <td data-bbox="943 1776 1190 1823">1回</td> <td data-bbox="1190 1776 1439 1823">2回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1823 943 1870">1,000万円以上 3,000万円未満</td> <td data-bbox="943 1823 1190 1870">2回</td> <td data-bbox="1190 1823 1439 1870">3回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1870 943 1924">3,000万円以上</td> <td data-bbox="943 1870 1190 1924">3回</td> <td data-bbox="1190 1870 1439 1924">4回</td> </tr> </tbody> </table> 	請負金額	前金払有りの場合	前金払無しの場合	200万円以上 500万円未満	支払わない	1回	500万円以上 1,000万円未満	1回	2回	1,000万円以上 3,000万円未満	2回	3回	3,000万円以上	3回	4回
請負金額	前金払有りの場合	前金払無しの場合														
200万円以上 500万円未満	支払わない	1回														
500万円以上 1,000万円未満	1回	2回														
1,000万円以上 3,000万円未満	2回	3回														
3,000万円以上	3回	4回														